

2014年1月8日

ジェトロ トロント事務所

ジェトロ法務・労務セミナーのご案内

拝啓 時下、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ジェトロ・トロント事務所は、現地進出日系企業の活動円滑化、さらには、今後、カナダに進出をご検討される日本企業の皆様に最新の法務・労務情報を提供するため、下記のとおり、カルガリー市において法務・労務セミナーを開催します。

セミナーでは、進出日系企業の皆様のご関心の高い雇用法およびカナダ投資法を取り上げ、カナダ大手法律事務所である DAVIS LLP の担当弁護士より講演いただきます。

皆様におかれましては、日々、お忙しくされると拝察しますが、ご関心の向きは、ぜひ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。  
敬具

記

日時：2014年2月4日（火）午前9時～11時20分 ※開場は8時30分となります。

会場：Hyatt Regency Calgary 3階 Nelson Room

プログラム： 08：30 開場

09：00 開会および講師紹介

09：05 講演1「an overview of labour and employment law in Alberta」DAVIS LLP.

10：00 講演2「an overview of the Investment Canada Act and new rules for investing in Canada」DAVIS LLP.

10：55 講演3「北米日系企業のビジネス動向」 ジェトロ

11：20 ジェトロからのお知らせ、閉会

注）講演1及び2は、英語での講演、講演3については日本語での講演となります。また、それぞれの講演の後、5～10分程度の質疑応答時間を設ける予定です。

参加申し込み先：ジェトロ・トロント事務所 担当 中村、小川

電話：416-861-0000（内線234、235） メール：TOR@jetro.go.jp